

令和5年度地域のデジタル化推進拠点 推進計画策定等支援業務の委託に係る
公募型プロポーザル審査基準

「令和5年度地域のデジタル化推進拠点 推進計画策定等支援業務の委託に係る公募型プロポーザル実施要領」4-(1)-②に規定する審査基準は次のとおりとする。

(参加資格審査)

	評価項目	主な評価基準	配点
(1)	法人の実績	・本業務に必要な実績	30
(2)	技術者の状況等	・本業務に必要な実績	20
参加資格審査の計			50

(提案書等の審査)

	評価項目	主な評価基準	配点 ^{※1}
(3)	業務実施体制	・業務に従事する配置予定人員の役割分担の明瞭性及び進捗状況に応じた柔軟な対応をとれるか	10
(4)	業務理解度	・業務理解と認識の適切性	5
(5)	実施方針	・業務理解を踏まえ、妥当な内容であるか	10
(6)	技術提案	・デジタル化を推進する協議会の構成/運営手法	・具体性及び目的達成に合理的な提案内容であるか
		・推進計画の策定手法(業務スケジュール含む)	・具体的な手順で、工程等に無理がない適切さを有する提案内容であるか
		・重要行政評価指標の達成	・重要行政評価指標の達成に資する取組内容は発想力や企画力を有するか
		・コスト縮減	・合理的で実現性が高い提案であるか
		・その他(独自提案)	・本件業務において効用を高める効果的な提案内容であるか
(7)	プレゼンテーション等に関する能力	・プレゼンテーション及びヒアリング内容	10
提案書等の審査の計 ^{※1}			100

※1 選考審査委員会委員1人あたりの配点

(価格提案書の審査)

	評価項目	主な評価基準	配点
(8)	価格提案書	・(1-「様式7 価格提案書の金額」÷「委託金額の上限額」)×100	100

※小数点以下は切捨て